

カリココ部活動

～活動団体募集要項～

特定非営利活動法人まちづくりかりや

令和8年1月時点

■趣向目的

趣味・教養を高め、生活を豊かにし健康的な生活を送るために、多種多様の部活動（クラブ・サークル）の発足を目指す。また、カリココの目的である「滞在から交流そしてにぎわいへ」をより推し進めるため、カリココ部活動をきっかけに新たな交流を生み出し、地域の賑わいを創出することを目的とする。

■概要

- (1) 場 所：刈谷駅北地区地域交流施設（カリココ）
滞在ラウンジまたは滞在スペース
刈谷市桜町 1-22 アドバンススクエア刈谷桜町 2 階
- (2) 運営管理：刈谷駅北地区地域交流施設（カリココ）
指定管理者 特定非営利活動法人まちづくりかりや（以下、「管理者」とする）
- (3) 施設開館時間：7：00～22：00（休館日：12/31・1/1・1/2）

【部活動登録認定基準】

1. 登録時における団体のメンバー（以下「部員」とする。）は5人以上であり、開催毎に参加者が3人以上確保できる見込みかつ、定期的に開催できること。
2. 滞在スペース及びラウンジの使用規約範囲内での使い方をするものであること。
3. 未成年者によって組織される団体においては、成人の責任者を含んでいること。
4. 営利・政治及び宗教を目的とする活動をしないこと。
5. 団体の運営が自主的にされていること。

【必要書類】

- ・カリココ部活動 活動申請書
- ・部員名簿

■活動時の注意事項

- ・部活動の開催は3時間以内、月1回を基本に月2回を上限とします。なお、カリココ部活動の趣向を鑑み、極力月1回は開催をお願いいたします。
 - ・活動時の人数が6人以上になる場合には滞在ラウンジをご利用ください。
(当日に活動場所の変更はできませんので参加人数の増加が見込まれる場合には、滞在ラウンジの利用をご検討ください。また、活動内容によっては6人以下の場合でも滞在ラウンジ利用を促す場合がございます。)
 - ・参加者の管理等につきましては、各団体にて責任をもってご対応くださいますようお願いいたします。
 - ・管理者の行事や利用者が継続して同一曜日・時間に滞在ラウンジを使用することもありますので、ご理解ご協力ををお願いいたします。
 - ・当日、活動開始前に管理者へ活動費をお支払いください。(現金のみ)

	活動費（1回あたり）
滞在スペース	1,500円
滞在ラウンジ	3,500円



- ・部活動の開催については、管理者及び刈谷市にて広報を行っていきますので、当日活動終了時に翌月もしくは次回の開催日、活動場所、見込まれる参加人数を管理者まで報告してください。
- ・刈谷市暴力団排除条例に定める暴力団員、または暴力団と密接な関係を有していると判断した場合は活動をお断りします。
- ・ゴミ等が出る場合は必ず持ち帰ってください。
- ・備品などの破損、汚損、落書き、無断持ち帰りがある場合は、活動団体にご負担いただく場合があります。
- ・活動行為に起因して生じる事故や損害、苦情については管理者及び刈谷市は責任を負いかねます。

■禁止行為

- ・火器、爆発物、危険物の持ち込み（滞在ラウンジ利用時の電気機器、IHは可）
- ・公序良俗に反する低俗な行為およびわいせつ物や違法品、騒音や振動を生じる物、動物やペット、常識を超えた備品の持ち込み
- ・同じ建物の入居者や施設利用者に迷惑を及ぼす恐れがある言動・行為・騒音等
(過度の音量による音響使用はご遠慮ください)
- ・管理者の承諾無く、床・壁・天井・付属設備・備品等への釘類の打ち付け、改築、改造、模様替え、粘着テープ類の貼り付け、鉛止め、その他現状を変更する行為
- ・その他法令で禁じられている行為

【管理元並びに問い合わせ先】

特定非営利活動法人まちづくりかりや

刈谷市桜町 5-6 小松家ビル 203

担当：今井

TEL：0566（45）6440 FAX：0566（45）6441

Mail:info@machikari.com